

令和2年3月30日

生徒・保護者の皆様

福島県立安積高等学校長 小島 稔

4月1日以降の学校生活について

生徒の皆さん、保護者の皆様におかれましては、約一ヶ月にわたる臨時休校・学校活動自粛につきまして、ご理解・ご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

標記の件につきまして、国及び県教育委員会より、学校における教育活動を再開するとともに、各学校において感染拡大防止のための対策をおこなう旨の通知がありました。

現時点で本校が予定している対応ならびに留意点は下記のとおりとなりますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。

記

1 日常生活における体調管理・感染予防について

- 毎日の検温等による健康管理とともに、手洗い、外出時や集団での活動の際のマスク着用等の咳エチケットの励行、消毒等基本的な感染防止対策に努めること。
- 政府が発表している「クラスター発生が確認された場面と条件」である「①密閉空間であり換気が悪い」、「②手の届く距離に多くの人がいる」、「③近距離での会話や発声」という3つの条件がそろう場所を避けること。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合、外出等を控えるとともに、症状が長く続く場合、最寄りの保健所や医療機関に相談すること。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方 →福島県帰国者・接触者相談センター 0248-75-7827
一般的なお問い合わせ、検査についての相談 →福島県専用相談ダイヤル 024-521-7871 →県中保健所 0248-75-7818

- 万一、生徒本人もしくは同居の家族が新型コロナウイルスに感染した場合、速やかに学校に連絡すること。

2 学校活動の再開について

- 4月1日（水）より、感染予防の観点から以下の条件を設け学校活動を再開する。

(1) 登校について

- ①学校に登校する際は、毎朝自宅で検温し健康状態を確認すること。
- ②発熱等の風邪の症状が見られる場合、学校には来ないこと。
- ③登校日に体調が悪く学校を欠席する際は、必ず保護者を通じて健康状況を学校に連絡すること。

※学校が指示するまでの期間、次のいずれかに該当する場合、出席停止扱いとする

- ・生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- ・生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合
- ・発熱等の風邪症状がある場合

その他不明な場合は学校へ問い合わせること

(2) 学校生活・学校活動全般についての注意事項について

○日常生活同様、手洗い、マスク着用等の咳エチケットの励行、消毒液の利用等感染防止対策に努めること。

○各教室や屋内施設については、1時間に1回以上、必ず換気を行う。

各授業終了直後を換気時間とする。

○学校生活においても政府が発表した「クラスター発生が確認された場面と条件」の3つの要素をできるだけ避けるよう留意する。

※マスクについては、各自で準備とする。ただし、現在マスクの品薄状態が続いていることから、新たな入手が困難な場合、可能な限り、各家庭におけるマスクの作成や洗濯により再利用を行うなど工夫する。 文部科学省「子供の学び応援サイト『マスクを作りたい』」等参照

(3) 部活動・生徒会活動・委員会活動等について

○当面の間*、授業日は1時間、春休み中及び休日は2時間程度とする。

○当面の間*、対外練習試合、遠征、合宿は行わない。

*現時点で当面の間とは4月7日までの期間をさす（期間が延長されることも十分考えられる）

○実施の際は、各部の活動内容を上記（2）に照らし、顧問の指示に従って実施すること。**特に長時間の集団でのミーティングや部室の滞在は避けること。**

○学校に登校していても、体調が優れない場合、無理をせず活動しないこと。

(4) 4月中の学校行事について

○4月中に例年行っている対面式、新入生歓迎会、応援歌練習等の学校行事については、現在実施の可否、実施方法の変更等を検討中である。

○4月8日（水）の日程（予定）

8：25まで登校

・始業式・着任式（各教室にて放送により実施する）

・LHR

・清掃 午前中で放課

※新型コロナウイルスの関する国内や県内の状況が変化した場合、上記対応等を変更することがあります。その際には、ホームルームにおける生徒への連絡の他、保護者の皆様には39メールや本校ホームページで連絡します。

（お問い合わせ 教頭 電話 024-922-4310）